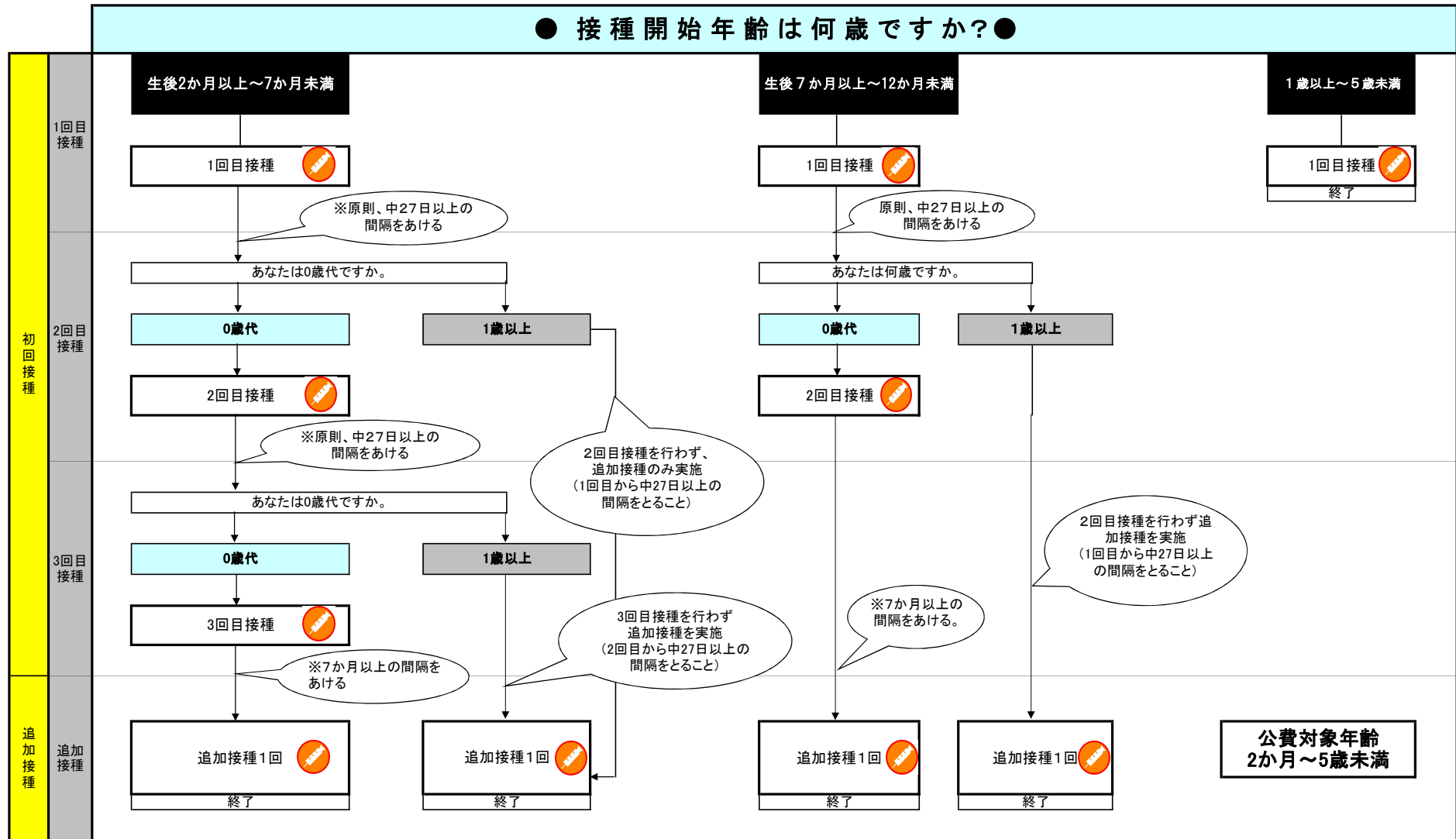
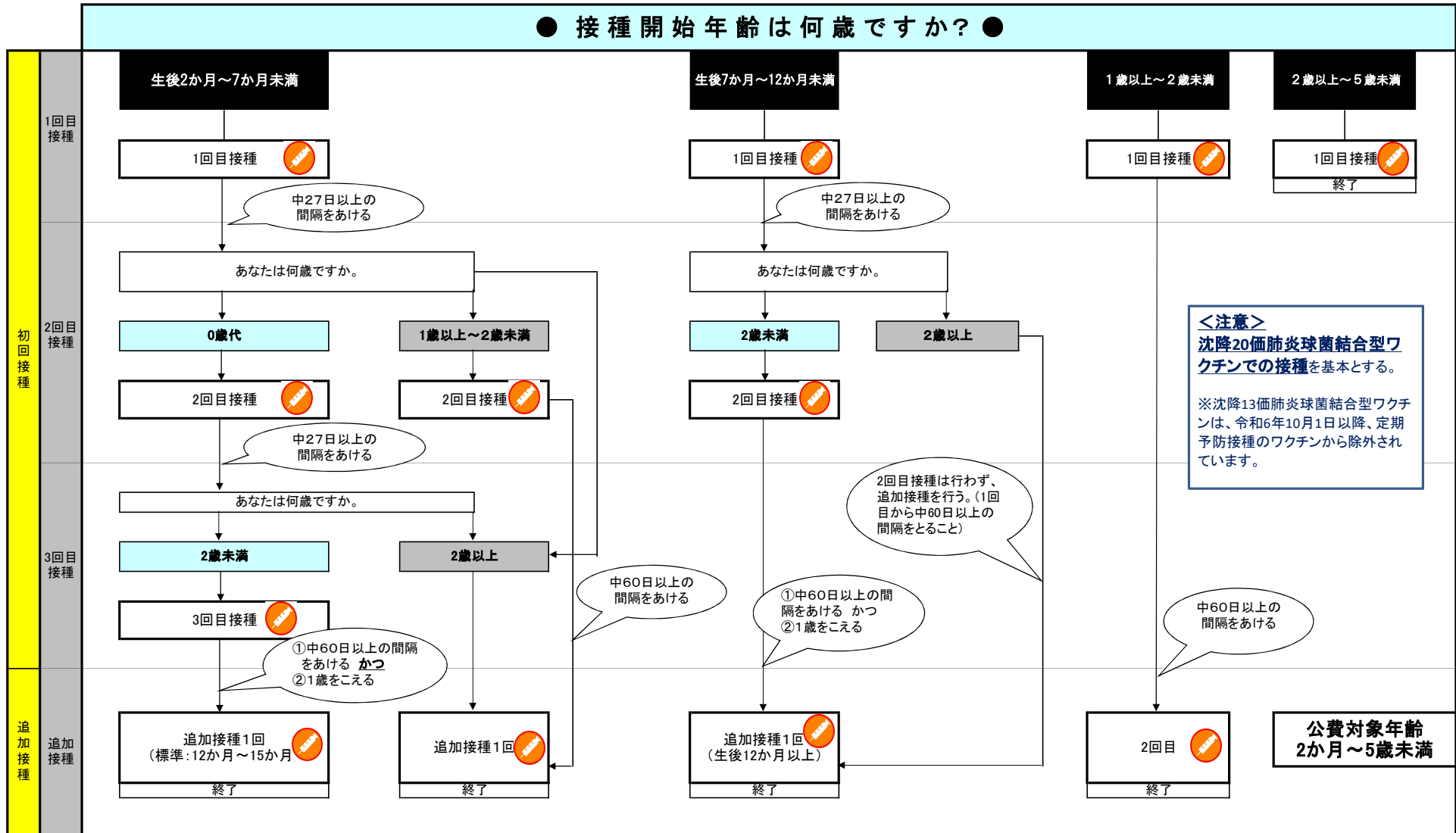


(参考)「出生●週○日」は、出生日の翌日を出生0週1日として算出する。(4月1日(水)出生の場合の出生6週0日後→5月13日(水))  
 「中●日以上の間隔をあける」は、接種日の翌日を1日目とし、●日目まであける。(4月1日(水)接種の場合で27日以上の間隔をあける→4月29日(水)以降に接種可能)



(参考)「●月以上の間隔をあける」の「月」は、民法での月(暦の月)をいう。(4月1日接種の場合で1か月以上の間隔をあける→5月1日以降に接種可能)  
 「中●日以上の間隔をあける」は、接種日の翌日を1日目とし、●日目まであける。(4月1日(水)接種の場合で27日以上の間隔をあける→4月29日(水)以降に接種可能)



(参考)「●月以上の間隔をあける」の「月」は、民法での月(暦の月)をいう。(4月1日接種の場合で1か月以上の間隔をあける→5月1日以降に接種可能)  
 「中●日以上の間隔をあける」は、接種日の翌日を1日目とし、●日目まであける。(4月1日(水)接種の場合で27日以上の間隔をあける→4月29日(水)以降に接種可能)

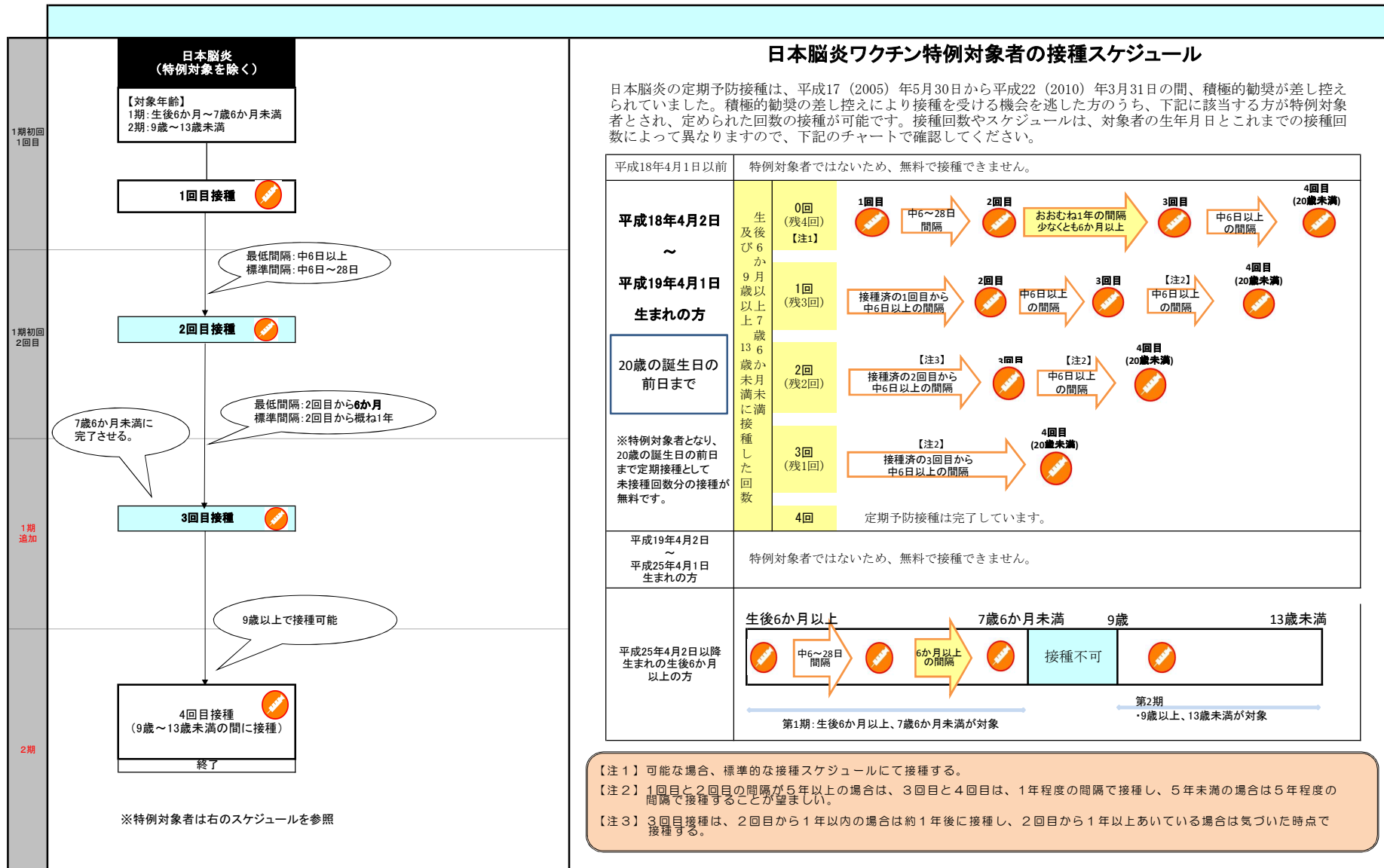
4(2)5種混合ワクチンの接種間隔フローチャート

【令和8年4月現在】



(参考)「●月以上の間隔をあける」の「月」は、民法での月(暦の月)をいう。(4月1日接種の場合で1か月以上の間隔をあける→5月1日以降に接種可能)

「中●日以上の間隔をあける」は、接種日の翌日を1日目とし、●日目まであける。(4月1日(水)接種の場合で27日以上の間隔をあける→4月29日(水)以降に接種可能)



(参考)「●月以上の間隔をあける」の「月」は、民法での月(暦の月)をいう。(4月1日接種の場合で1か月以上の間隔をあける→5月1日以降に接種可能)  
「中●日以上の間隔をあける」は、接種日の翌日を1日目とし、●日目まであける。(4月1日(水)接種の場合で27日以上の間隔をあける→4月29日(水)以降に接種可能)

